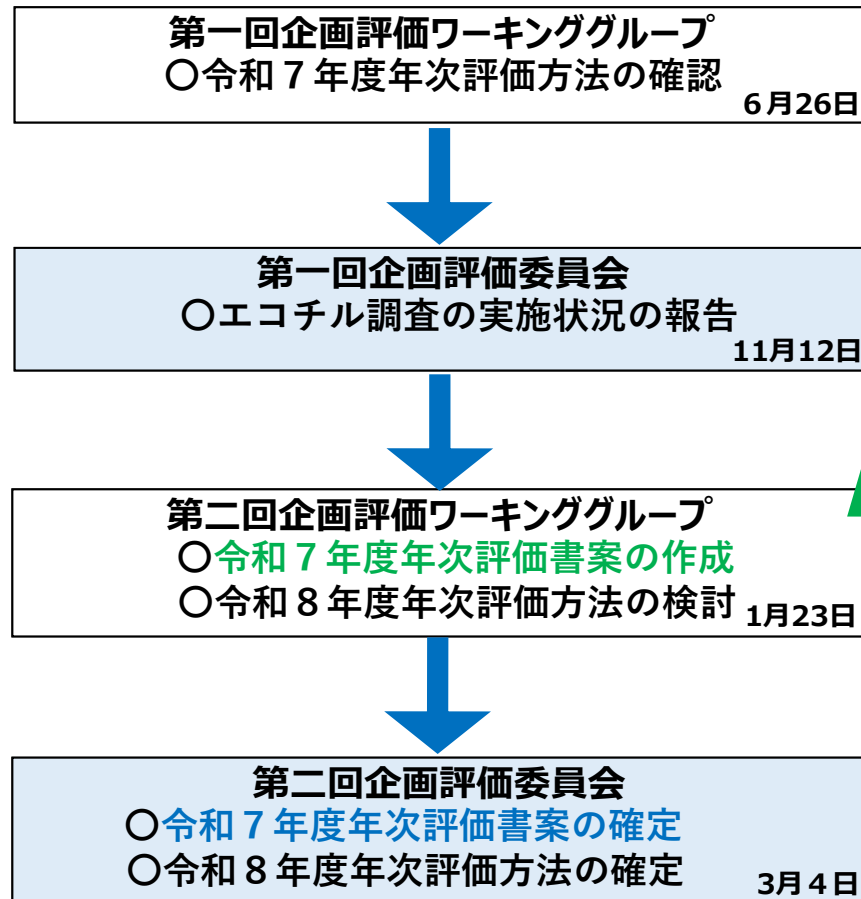


令和7年度年次評価実施方法（概要）

資料3 - 1



【評価対象となる情報の収集】：環境省

- ① エコチル調査の各実施機関であるコアセンター、メディカルサポートセンター、ユニットセンターと環境省がそれぞれ自己点検を実施
- ② 環境省がコアセンター、メディカルサポートセンター、ユニットセンターの実地調査※を実施、個人情報管理状況等を確認
- ③ ユニットセンター及びコアセンターによる、優れた「PDCAの取組」や「学術論文」についての他薦

収集した
データを報告

【評価書案の作成】：企画評価ワーキンググループ

- ④ 企画評価ワーキンググループが、①②③の情報をもとに、ユニットセンターの総合評価案を審議し、評価書案を作成

【評価の確定】：企画評価委員会

- ⑤ 企画評価委員会が評価書案を審議し、評価書案の確定

※実地調査は、現地訪問やWeb会議システムを用いたヒアリングにより実施する。